



**山形県木材産業協同組合**

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41  
 TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699  
 URL:http://www.mokusankyo.jp  
 E-mail:yamawood@mokusankyo.com

目次

- 1. 第1回木産協役員会開催！
- 2. 木産協の山火事防止活動
- 3. 県立農林大学校入校式
- 4.. 長期優良住宅化リフォーム推進事業
- 5. J A S 構造材利用推進事業
- 6. 5月以降の行事予定



**1 平成30年度第1回木材産業協同組合役員会開催**

山形県木材産業協同組合平成30年度第1回役員会が、4月24日(火) ホテルメトロポリタン山形で、県内各地から理事等17名が出席し開催された。



最初に、第1号議案として、山形県木材産業協同組合平成30年度通常総会の日程と開催場所が上程され、原案どおり平成30年5月25日(金)14時から、ホテルメトロポリタン山形(山形市)で開催されることが承認された。

続いて、第2号議案として、通常総会提出議案について、以下のとおり報告された。組合員数は2団体が新規に入会したが、4団体が廃業等で脱会したため、154となった。

平成29年度実績の中では、3月に素材生産部会の設立や協和木材の納材条件の緩和、置賜地域のバイオマス発電の本格稼働等により、素材共同販売事業が約2割増加する等素材関係の事業費が大きく伸びている。また、県からの委託新規事業では「やまがた木づかい運動推進事業」によるウッドスタート「積み木製作配布事業」が始まり、県内すべての幼稚園に積み木600ピースを2年間で配布する計画のうち、今年度は村山・最上地域の60の幼稚園等に配布を終えた。その他、県産木材の普及推進策として、林業まつりや日本一さくらんぼ祭り、木と住まいの大博覧会(仙台市夢メッセ、東京ビッグサイト)などで、県産木材、製材品の技術と品質をPRした。一方、行政との連携活動として、やまがた森林ノミクス推進会議、林工連携コンソーシアム、再造林推進会議、県高度化推進資金推進協議会等に参加し、業界の意見や提案等を反映することができた。

また、平成30年度事業計画では、国の施策が品質性能の明確な木材製品の供給体制の構築を図ることを打ち出していることから、本県でもクリーンウッド法制度の普及推進やJAS無垢材利用拡大事業(機械等級区分構造用JAS認定の取得等)の普及推進に力を入れていく方針である。具体策としては、県庁ロビーや庄内空港の木質化、オリンピック・パラリンピック施設への納材の可能性など情報収集に努めていきます。また、林業まつり、木と住まいの大博覧会(仙台・東京)等への県産木製品(JAS製材品や広葉樹材製品)の普及推進を図ります。さらに、第4回林業労働者安全大会を鶴岡市で開催します。これらを踏まえ、平成29年度実績と平成30年度収支予算案の承認をいただきました。



役員会終了後、沖田純夫氏川村造林記念山形県林業賞受賞祝賀会を県森林ノミクス推進監安達喜代美氏にご臨席いただき盛大に開催した。

## 2 平成30年度木産協の山火事防止活動

木材産業協同組合素材生産部会では、例年、山火事予防月間に、現場での「山火事防止横断幕」の貼り付けや車体にマグネット性標語を取り付ける等して、山火事防止の普及啓発を図ってきているところであるが、本年度は、素材生産部会の設立等を踏まえ、要請があった、庄内、最上両総合支庁森林整備課と連携し、より積極的な活動を展開した。

### 1 庄内地方

平成30年4月19日、庄内総合支庁の山火事防止キャラバン出発式に参加した。

阿部昭理事長、運田副理事長をはじめ5社が参加し、「山火事注意横断幕」を掲げ、キャラバンの出発を盛り上げた。



(横断幕を持って勢揃いする組合員)

### 2 最上地方

平成30年4月20日、最上総合支庁森林整備課と共に、ヨークベニマル新庄店入口付近で、山火事防止の「花の種」プレゼントを実施した。最上地方の素材生産部会員を中心に、組合員8社が参加した。(総合支庁職員の指示を仰ぐ組合員)



平成31年度は、さらに多くの場所での参加を期したい。

## 3 県立農林大学校入校式開催

4月12日(木)平成30年度入校式が開催され、本組合からは阿部理事長が出席した。林業経営学科では、今年3月に初めて卒業生15人を輩出したが、9名が県内に就職し、3名が県外に、残り3名が大学に編入した。現在は2年生10名が高性能林業機械等研修中で、今回女性2名を含む8名の新入生を迎えた。今後の活躍に期待したい。

また、4月25日開催の県議会特別委員会(産業振興対策・働き方改革)にて、山科朝則委員から県内の林業就業者の状況等に関する質問があった。これに対し、安達喜代美森林ノミクス推進監は、ここ数年1,100人前後で推移し、毎年50~60人が新規就業している。県立農林大学校林業経営学科は、若い労働力確保に貢献していると答えている。

## 4 平成30年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」等

国土交通省は、既存住宅の性能向上や三世代同居等の複数世帯の同居への対応に資する優良なリフォームを支援する「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、4月10日より、補助対象事業の募集を開始した。

### ○補助対象住宅

リフォームを行う既存住宅（戸建住宅、共同住宅とも対象）※事務所や店舗など対象外

### ○補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象費用の1/3
- ・補助限度額：リフォーム工事実施後の住宅性能に応じて100～250万円/戸
- ・三世代同居対応改修工事を実施する場合は50万円/戸を上限に加算

### ○応募方法・期間

事前採択タイプ（提案型）

- ・提案の受付期間：平成30年4月10日（火）～平成30年5月18日（金）

<本事業に関する問い合わせ先>

### ●長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室事務局

事業者登録、募集要領、技術的審査等に関する問合せ

ホームページ：[http://www.kenken.go.jp/chouki\\_r/](http://www.kenken.go.jp/chouki_r/)

## 平成30年度 地域型住宅グリーン化事業 グループ募集の開始

### 1. 事業の趣旨

地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図るため、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、中小工務店等が連携して取り組む省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備を支援。

### 2. 補助対象となる木造住宅・建築物の種類と上限額

- [1]長寿命型(長期優良住宅：木造、新築):110万円/戸
- [2]高度省エネ型(認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅：木造、新築):110万円/戸
- [3]高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅：木造、新築および改修):140万円/戸
- [4]優良建築物型(認定低炭素建築物等一定の良質な建築物：木造、新築):1万円/㎡

### 3. 募集方法

6月4（月）までに、応募に必要な書類を評価事務局あて郵便等により提出（必着）

## 5 JAS構造材利用拡大事業（林野庁新規補助事業）詳細は次号！

平成29年度補正と平成30年度当初予算により、構造部材にJAS機械等級区分構造用製材やCLT等を活用する非公共非住宅建築物（民間事務所、工場、店舗等）に対して、構造材の調達費の一部が助成される。

本事業の目的は、これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、品質や性能が明確で構造計算が可能なJAS構造材を積極的に利用することで、JAS構造材の格付け実績を引き上げ、流通量を拡大する。

JAS構造材活用宣言事業と宣言をした事業者による個別実証支援事業の2本立てとなる。実証支援事業の具体例として、①構造部の柱・梁・桁等にJAS構造材を使用した場合、その実調達費（加工費、運搬費等）②建築工事届にある床面積に2千円/㎡を乗じた金額（上限百万円）の①と②を比較して低い方の金額を助成する。事業者にはJAS材の施工性や課題等の報告書の作成・提出が義務付けられる。

なお、詳細については、5月10日の説明会終了後取りまとめ、6月号でお知らせしたい。

## 6 5月以降の行事予定

5月9日	石巻合板、セイホク協定打合せ (石巻市)	理事長 他 2
5月10日	J A S 構造材利用拡大事業説明会 (仙台市)	理事・専務等
5月11日	県林業コンサルタント総会	専務
5月14日	プレカット協会総会	副理事長・専務
5月15日	県森林協会総会	副理事長・専務
5月17日	J A S 製材連絡協議会総会	理事長・他
5月23日	林災防山形県支部総会	副理事長・専務
5月25日	山形県木材産業協同組合総会 (メトロ)	理事長・他
5月29日	山形プレカットシステム総会	専務
6月2日	県植樹祭 (飯豊町 源流の森)	専務
7月5日	林業労働安全大会 (鶴岡市)	理事長・他
7月7-8日	木と住まいの第博覧会 (仙台市)	副理事長・専務

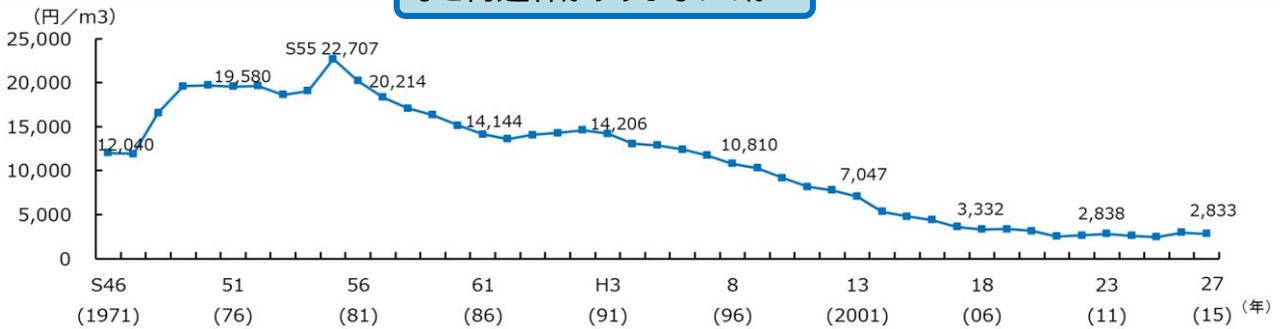
## 7 日本百名山シリーズ紹介 (穂高)

登山を趣味としている者が一度は挑戦したい山の一つである。穂高は目の前に見えているが、なかなか近づかない山でもある。岩稜が続き慎重な登山もその要因であるが、お花畑やライチョウの親子、周辺山岳風景の非日常・非日本的な空間が高度を上げるたびに感動をくれるそんな山だ。学生時代以降に上高地を何度か訪れ、河童橋河岸から見た前穂と奥穂間の吊尾根はいつ見ても美しく、写真より絵が似合う風景ってこんな感じかなと思っている。今回はこの上高地から岳沢、重太郎新道、紀美子平、前穂高山頂、吊尾根、南嶺の頭、奥穂高、穂高岳山荘、ザイテングラード、涸沢、横尾、上高地への2泊3日コースを紹介する。このコースは少々危険箇所もあるが、晴れていれば特に問題は無い。雨風の強いときは、鎖場や梯子が長く滑って危険なので、比較的普通に登れる涸沢口から登山を開始してほしい。軽装・ハイヒール等の観光客の多い河童橋を渡り、5分も歩けば喧騒から解放される。雪崩や土砂崩壊による瓦礫を踏みしめ3時間ほどで岳沢小屋にたどりつく。ここで、登山道情報等を仕入れ、明日の鎖場や吊尾根挑戦の機運を高めていく。鎖場のキツイところ(長さや角度)は剣岳のカニのタテバイであるが、その次ぐらいの難度がここにある。梯子も槍ヶ岳の最後より長いような気がする。当たり前だが、高所恐怖症では登れないコースである。その代り1か所クリアするたびに高度感のある違った景色が見られ、あっという間に岳沢の小屋が足元に見えるようになる。息が切れているのに汗をかかない不思議な体験をしたのもこのコースの特徴かもしれない。3時間ほどで紀美子平に到着したが、ほとんど平部分はなく斜面で上高地を眺めながらコーヒータイムとした。前穂高の山頂には360度視界のプレゼントが用意されている。奥穂や北穂、槍ヶ岳、常念岳、明神岳、焼岳、乗鞍岳。そして、真下に涸沢や前穂北尾根が続いている。この後、何人もの遭難者を出している吊尾根部を歩きながら、これじゃ悪天候時では遭難するのもわかるとブツブツ言いながら通り過ぎていた。最後の鎖場を過ぎると南嶺ノ頭を横に見ながら標高日本第3位奥穂山頂3,190mにたどり着く。目の前にジャンダルム、西穂高、北穂高、前穂高、槍ヶ岳、南岳等やはり憧れの山だけに見える景色が想像を超えていた。下山も穂高岳山荘の手前の鎖場やザイテングラードの岩稜地帯の下り等気を付けないと危険な箇所が数多くある。



## 8 県からのお知らせ(喜) 再造林支援に協力を!!

なぜ再造林がすすまないのか



木材価格が長期にわたって下落しており、平成27年の山元立木価格（市場等で取引される丸太価格から、伐採・運搬等の経費を差し引いた価格で、森林所有者の収入に相当）は、ピーク時（S55：22,707円/m³）の8分の1（2,833円/m³）まで落ち込んでいる。

→森林所有者の経営意欲が大きく損なわれている。

### ○ 基金造成による再造林の仕組みづくりについて

#### (1) 事業者との協定締結

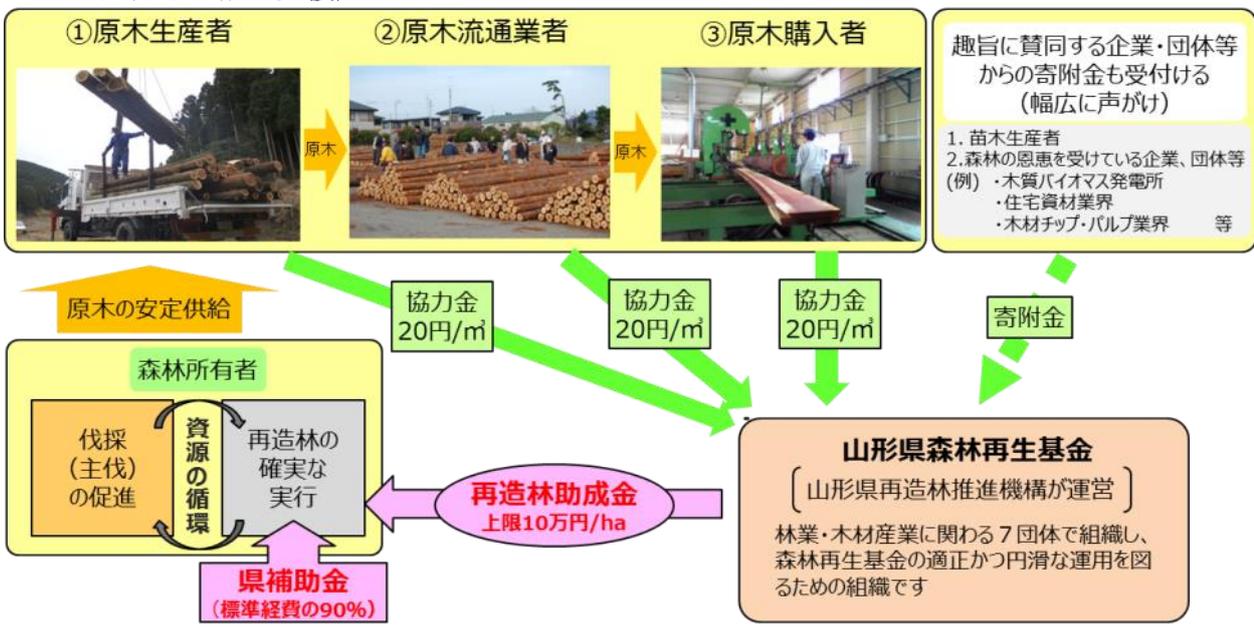
- ・ 機構と協力金を納める個々の事業者（原木生産者、原木流通業者、原木購入者）は、協力金に関する協定を締結（出荷・販売・購入等に係る取扱原木1m³当たり20円の協力金）

#### (2) 森林再生基金の造成

- ・ 機構は、協力金を基に再造林支援のための基金を造成
- ・ 機構が行う事業の趣旨に賛同する企業・団体等からも寄附金を受付け

#### (3) 再造林支援

- ・ 協力金等で造成された基金から、機構が再造林経費の10%相当を支援（再造林面積1ha当たり10万円を上限に支援）



## 県からのお知らせ (貳)

# 平成30年度 山形県

## 業務改善奨励金 新規

### 正社員化・所得向上促進事業奨励金 拡充

事業主の皆様へ

奨励金の概要

H30. 4

	業務改善奨励金 <span style="color: red;">【新規】</span>	正社員化促進事業奨励金 <span style="color: red;">【拡充】</span>	所得向上促進事業奨励金
目 的	労働者の所得向上		
	労働者の賃金底上げ	非正規雇用労働者の正社員化	非正規雇用労働者の所得向上
要 件	事業場内最低賃金を30円以上引上げ (事業場内最低賃金が800円未満の 中小企業・小規模事業者が対象)	45歳未満の非正規雇用労働者を正社員に 転換し、6か月間継続雇用 ※対象となる年齢を45歳未満に拡充 (平成29年度は40歳未満)	・非正規雇用労働者の賃金を2%以上 増額改定等し、6か月間以上適用 ・正社員と共通の職務に応じた賃金 規定を作成して6か月以上適用
条 件	・山形労働局管内に事業所があること ・厚生労働省の業務改善助成金の受給 があること	・山形労働局管内に雇用保険適用事業所があること ・厚生労働省のキャリアアップ助成金の受給があること	

業務改善奨励金

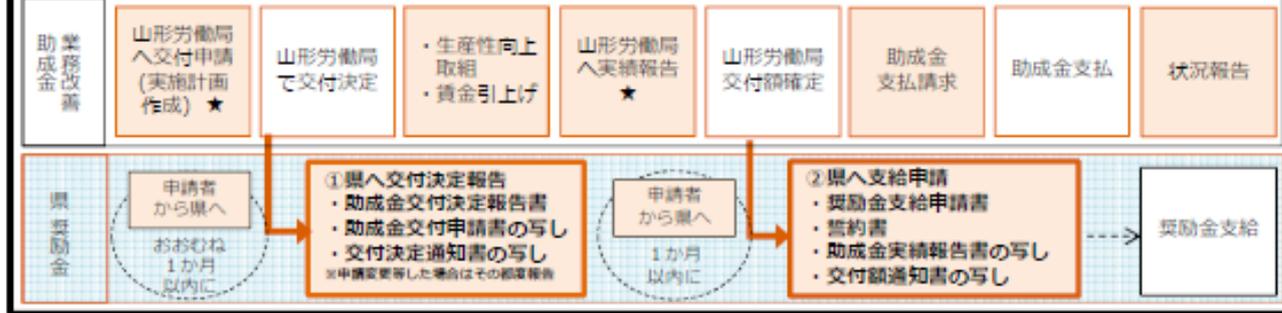
※支給対象者：1時間あたりの事業場内最低賃金額が800円未満の中小企業・小規模事業者  
事業場内最低賃金を30円以上引上げること。 ※裏面参照

＜奨励金額＞

引上げ 対象人数	県 奨励金		(参考) 業務改善助成金上限額 (厚生労働省)
	小規模事業者	中小企業事業者	
1～3人	33.3万円	25万円	50万円
4～6人	46.6万円	35万円	70万円
7人以上	66.6万円	50万円	100万円

※業務改善助成金における対象経費支出額から助成金額を除いた額に2分の1を乗じた額が左表の県奨励金額より低い場合は、業務改善助成金における対象経費支出額から助成金額を減じた額に2分の1を乗じた額を県奨励金の上限額とします。

＜申請の流れ＞ ★については、各提出書類の原本と写しを提出し受領印を押してもらってください。(県への手続きに必要です)



※県様式については山形県HPからダウンロードいただけます  
県ホームページ > 産業・仕事 > 労働・雇用 > 事業者向け情報 > 企業の皆さまの所得向上に向けた取組みを応援します！～奨励金事業のご案内～

### お問い合わせ窓口

<p style="text-align: center; margin: 0;"><b>業務改善奨励金</b> 正社員化・所得向上促進事業奨励金 山形県商工労働部雇用対策課 〒990-8570山形市松波二丁目8-1 TEL:023-630-2389・2378</p>	<p style="text-align: center; margin: 0;"><b>業務改善助成金</b> 山形労働局 雇用環境・均等室 023-624-8228</p>	<p style="text-align: center; margin: 0;"><b>キャリアアップ助成金</b> 最寄りのハローワークに お問い合わせください。</p>
--	--	---

## 県からのお知らせ (参)

### 【概要版】

## 平成30年度山形県中小企業スーパーサポート補助金 〔設備投資等促進事業〕について

### 1 概要

本事業は、経済産業省平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」(以下、「ものづくり補助金」といいます。)に応募し、採択とならなかった事業(設備投資を伴うものに限る)のうち、認定支援機関等によるブラッシュアップを図った上で、本県中小企業の付加価値向上に資する事業として山形県知事が認定したものに對し補助金を交付するものです。

### 2 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業者で、補助対象事業のうち設備投資を含む主要部分を山形県内において実施する者

※ 中小企業者の定義については、ものづくり補助金の公募要領に準じます。

### 3 補助対象事業

ものづくり補助金の「企業間データ活用型」、「一般型」、「小規模型」に応募した事業で、ものづくり補助金の交付決定を受けていない事業。ただし、設備投資を伴うものに限ります。

※ 設備投資とは、機械装置等を取得するための経費として補助対象経費で単価50万円(税抜き)以上を計上するものを指します。

※ 本事業への応募にあたっては、認定支援機関による指導・助言をもとに、ものづくり補助金に応募した事業計画の見直し(ブラッシュアップ)を行う必要があります。

### 4 補助率・補助金額・補助対象経費

(1) 補助率	企業間データ活用型	1/2以内
	一般型(※1)・小規模型(小規模事業者以外)	1/3以内
	小規模型(小規模事業者)	1/2以内
(2) 補助金額	企業間データ活用型(※2)・一般型	750万円以内(※3)
	小規模型	375万円以内(※3)

#### (3) 補助対象経費

○企業間データ活用型、一般型

機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費

○小規模型(設備投資を伴うもの)

機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費

※1 以下のいずれかの場合は、補助率1/2を適用

○生産性向上特別措置法(案)に基づき、固定資産税の特例率をゼロの措置をした市町村において、補助事業を実施する事業者が、「先端設備等導入計画」の認定を取得した場合

○3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人あたり付加価値額」年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成29年12月22日の閣議決定以降に新たに申請し承認を受けた場合

※2 連携体は10者まで。さらに150万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

※3 ただし、正社員化の取り組みを行う場合は、以下の上限額を適用

○企業間データ活用型、一般型	上限額 900万円以内
○小規模型(設備投資を伴うもの)	上限額 450万円以内

### 5 スケジュール(予定)

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から平成30年12月28日(金)まで

	実施予定時期	備考
応募開始	5月21日(月)	
応募締切	6月5日(火)	
事業採択決定	8月下旬	
交付決定	9月上旬	= 事業着手可能時期

## 9 3月期の住宅着工状況

平成30年3月期の県内新設住宅着工戸数は535戸となり、対前月比141.2%、対前年同月比172.6%、前年累計比152.3%となった。地域別では山形市・米沢市・鶴岡市・東根市が大きく伸びている。今月は、67.9%が村山地域の新設着工数となった。

1 県内新設住宅着工戸数(平成30年3月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28年	5,675	3,046	1,930	16	683	5,592	83	4,875	85.9%	3,370	109	1,396
29年	5,516	2,976	1,837	50	653	5,473	43	4,661	84.5%	3,366	98	1,197
29 1月	243	144	69	1	29	243	0	207	85.2%	164	4	39
2月	282	164	74	1	43	279	3	257	91.1%	153	8	96
3月	310	193	61	13	43	308	2	275	88.7%	210	8	57
4月	566	277	169	0	120	564	2	471	83.2%	331	13	127
5月	348	249	36	25	38	345	3	321	92.2%	267	1	53
6月	647	320	266	0	61	637	10	520	80.4%	325	8	187
7月	528	322	152	3	51	527	1	489	92.6%	371	12	106
8月	561	284	225	1	51	548	13	483	86.1%	358	13	112
9月	581	299	216	1	65	579	2	465	80.0%	330	6	129
10月	537	236	246	2	53	535	2	394	73.4%	279	8	107
11月	456	261	151	2	42	453	3	387	84.9%	310	9	68
12月	457	227	172	1	57	455	2	392	85.8%	268	8	116
30.1月	358	139	170	2	47	356	2	316	88.3%	183	4	129
2月	379	160	163	1	55	378	1	300	79.2%	205	5	90
3月	535	217	186	11	121	535	0	392	73.3%	219	9	164
対前月比	141.2%	135.6%	114.1%	1100.0%	220.0%	141.5%	0.0%	130.7%	-	106.8%	180.0%	182.2%
対前年同月比	172.6%	112.4%	304.9%	84.6%	281.4%	173.7%	0.0%	142.5%	-	104.3%	112.5%	287.7%
29.1~当月計	835	501	204	15	115	830	5	739	88.5%	527	20	192
30.1~当月計	1,272	516	519	14	223	1,269	3	1,008	79.2%	607	18	383
対累計前年比	152.3%	103.0%	254.4%	93.3%	193.9%	152.9%	60.0%	136.4%	-	115.2%	90.0%	199.5%

2 地域別新設住宅着工戸数(平成30年3月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
<b>県計</b>	<b>535</b>	<b>1,272</b>	<b>172.6%</b>	<b>152.3%</b>	<b>1,008</b>
山形市	213	466	300.0%	177.9%	277
上山市	15	29	150.0%	100.0%	17
天童市	34	96	106.3%	107.9%	88
山辺町	9	14	180.0%	140.0%	14
中山町	3	5	300.0%	125.0%	5
<b>東南村山</b>	<b>274</b>	<b>610</b>	<b>230.3%</b>	<b>154.8%</b>	<b>401</b>
寒河江市	34	75	261.5%	312.5%	74
河北町	5	11	250.0%	137.5%	11
西川町	0	0	-	-	0
朝日町	0	0	-	-	0
大江町	0	0	0.0%	0.0%	0
<b>西村山郡</b>	<b>39</b>	<b>86</b>	<b>229.4%</b>	<b>252.9%</b>	<b>85</b>
村山市	7	9	233.3%	128.6%	7
東根市	37	67	112.1%	90.5%	66
尾花沢市	1	8	-	-	8
大石田町	0	1	-	-	1
<b>北村山</b>	<b>45</b>	<b>85</b>	<b>125.0%</b>	<b>104.9%</b>	<b>82</b>
<b>村山地域</b>	<b>358</b>	<b>781</b>	<b>208.1%</b>	<b>153.4%</b>	<b>568</b>
新庄市	15	26	187.5%	260.0%	26
金山町	0	0	-	-	0
最上町	0	0	0.0%	0.0%	0
舟形町	0	0	-	-	0
真室川町	0	0	-	-	0

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	0	0	0.0%	0.0%	0
鮭川村	0	0	0.0%	0.0%	0
戸沢村	0	2	-	-	2
<b>最上地域</b>	<b>15</b>	<b>28</b>	<b>125.0%</b>	<b>200.0%</b>	<b>28</b>
米沢市	61	94	762.5%	195.8%	92
南陽市	4	13	11.8%	27.7%	13
高島町	6	11	100.0%	110.0%	10
川西町	11	12	550.0%	400.0%	3
<b>東南置賜</b>	<b>82</b>	<b>130</b>	<b>164.0%</b>	<b>120.4%</b>	<b>118</b>
長井市	8	34	114.3%	154.5%	33
小国町	0	0	0.0%	0.0%	0
白鷹町	2	2	-	50.0%	2
飯豊町	0	0	0.0%	0.0%	0
<b>西置賜</b>	<b>10</b>	<b>36</b>	<b>100.0%</b>	<b>116.1%</b>	<b>35</b>
<b>置賜地域</b>	<b>92</b>	<b>166</b>	<b>153.3%</b>	<b>119.4%</b>	<b>153</b>
鶴岡市	38	135	102.7%	142.1%	131
三川町	3	6	300.0%	300.0%	4
庄内町	2	19	100.0%	146.2%	18
田川	43	160	107.5%	145.5%	153
酒田市	26	135	108.3%	221.3%	104
遊佐町	1	2	50.0%	100.0%	2
飽海	27	137	103.8%	217.5%	106
<b>庄内地域</b>	<b>70</b>	<b>297</b>	<b>106.1%</b>	<b>171.7%</b>	<b>259</b>

注:累計は平成30年1月~

